

ふるさとの森第3号地の指定に係る意向調査状況について

市民生活部 環境課

1. 概要

市では、ふるさとの森第1号地「日和田山」、第2号地「高指山」に続いて、ふるさとの森第3号地の指定について検討を進めているところです。

令和7年9月4日付け通知で候補地である物見山頂上周辺の土地所有者への意向調査を実施いたしましたので、回答状況をご報告いたします。

2. 調査内容

調査対象 ふるさとの森第3号地に指定する予定の物見山土地所有者
《指定予定地：19筆》

- 物見山頂上の土地
- 物見山頂上に接している土地
- 物見山入口から頂上に向かう山道に大きく接している土地

設問 「ふるさとの森」への指定に同意するか確認
(選択肢：「同意する」「どちらとも言えない」「同意しない」)

3. 調査結果

選択肢	筆数	総面積 (m ²)
同意する	12	33,041.35
どちらとも言えない	5	22,280.00
同意しない	1	9,800.00
調査未達	1	4,385.00
合計	19	69,560.35

- ふるさとの森を指定する際には面積が概ね1万平方メートル以上である必要がある。調査結果から、今現在「同意する」とされた土地の総面積は3万平方メートル以上であるため、指定が可能である。
- 「どちらとも言えない」と回答した所有者は、理由として、現状の維持管理がそもそも出来ていないことを挙げている。本制度が、所有者の方に新たな責任を一方的に求めるものではないことを今後丁寧に説明していく。
- 「調査未達」は既に所有者が亡くなっている事が主な理由として考えられる。なお、調査未達の土地は、物見山の頂上であるため、頂上については当面指定できない可能性が高い。

4. 今後のスケジュール

令和7年度：環境審議会への意見聴取（本日）

令和8年度：環境審議会への諮問、指定（10月1日予定）

5. 【参考】物見山地図

